

笠間市告示第 2 4 0 号

令和 7 年第 2 回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

令和 7 年 5 月 2 2 日

笠間市長 山 口 伸 樹

1 期 日 令和 7 年 5 月 2 9 日（木）

2 場 所 笠間市議会議場

令和7年第2回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
5 月 2 9 日	木	本会議	開会、会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部） 〔一般質問通告締切（午前中）〕 〔議案質疑通告締切（午後5時）〕
5 月 3 0 日	金	休 会	議案調査
5 月 3 1 日	土	休 会	
6 月 1 日	日	休 会	
6 月 2 日	月	本会議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託 〔議会運営委員会〕
6 月 3 日	火	休 会	常任委員会（総務企画）
6 月 4 日	水	休 会	常任委員会（教育福祉）
6 月 5 日	木	休 会	常任委員会（建設産業）
6 月 6 日	金	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
6 月 7 日	土	休 会	
6 月 8 日	日	休 会	
6 月 9 日	月	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
6 月 1 0 日	火	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔討論通告締切（午前中）〕
6 月 1 1 日	水	休 会	議事整理
6 月 1 2 日	木	本会議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会 〔全員協議会〕

令和 7 年第 2 回
笠間市議会定例会会議録 第 1 号

令和 7 年 5 月 2 9 日 午前 1 0 時 0 0 分開会

出席議員

議 長	22 番	畑 岡 洋 二 君
副 議 長	9 番	田 村 幸 子 君
	1 番	長谷川 愛 子 君
	2 番	酒 井 正 輝 君
	3 番	河原井 信 之 君
	4 番	鈴 木 宏 治 君
	5 番	川 村 和 夫 君
	6 番	坂 本 奈央子 君
	7 番	安 見 貴 志 君
	8 番	内 桶 克 之 君
	10 番	益 子 康 子 君
	11 番	林 田 美代子 君
	12 番	田 村 泰 之 君
	13 番	村 上 寿 之 君
	14 番	石 井 栄 君
	16 番	西 山 猛 君
	17 番	石 松 俊 雄 君
	18 番	大 貫 千 尋 君
	19 番	大 関 久 義 君
	20 番	小 藺江 一 三 君
	21 番	石 崎 勝 三 君

欠席議員

15 番 飯 田 正 憲 君

出席説明者

市	長	山 口 伸 樹 君
副 市	長	近 藤 慶 一 君
教 育	長	小 沼 公 道 君

市長公室長	堀江正勝君
政策企画部長	北野高史君
総務部長	瀬谷昌巳君
環境推進部長	小里貴樹君
保健福祉部長	堀内信彦君
こども部長	深澤充君
市立病院事務局長	鈴木昭彦君
産業経済部長	礪山浩行君
都市建設部長	田中博君
上下水道部長	植本純平君
教育部長	松本浩行君
消防長	谷口哲也君
会計管理者	鶴田宏之君
笠間支所長	根本薫君
岩間支所長	橋本祐一君

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	石井謙
次長補佐	鶴田貴子
主査	上馬健介
係長	神長利久

議 事 日 程 第 1 号

令和7年5月29日（木曜日）

午 前 10 時 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度笠間市一般会計補正予算（第9号））
- 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））
- 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）

- 日程第5 諮問第1号 審査請求に関する諮問について
日程第6 議案第62号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
日程第7 議案第63号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて
日程第8 議案第64号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第9 議案第65号 市道路線の廃止及び認定について
日程第10 議案第66号 動産購入契約の締結について（基幹系パソコン購入）
議案第67号 動産購入契約の締結について（基幹系プリンター購入）
日程第11 議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告について
日程第4 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度笠間市一般会計補正予算（第9号））
報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））
報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）
日程第5 諮問第1号 審査請求に関する諮問について
日程第6 議案第62号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
日程第7 議案第63号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて
日程第8 議案第64号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第9 議案第65号 市道路線の廃止及び認定について
日程第10 議案第66号 動産購入契約の締結について（基幹系パソコン購入）
議案第67号 動産購入契約の締結について（基幹系プリンター購入）
日程第11 議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

午前10時00分開会

表彰状の伝達

○議長（畑岡洋二君） 皆さんおはようございます。

本会議に先立ち、全国市議会議長会並びに茨城県市議会議長会から表彰状が贈られてますので、ここで伝達を行います。

事務局長よりお名前をお呼びいたします。

○議会事務局長（山田正巳君） それでは、まず全国市議会議長会から表彰を受けられました議員の皆様のお名前を読み上げさせていただきます。

石崎勝三議員、30年表彰、大貫千尋議員、20年表彰、西山 猛議員、20年表彰、石井 栄議員、10年表彰、村上寿之議員、10年表彰、田村泰之議員、10年表彰、以上でございます。

以上、表彰を受けられました議員の皆様には、議長の前ほどまでお進みをお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君）

表彰状

笠間市 石崎勝三殿

あなたは、市議会議員として30年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第101回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和7年5月20日

全国市議会議長会会長 丸子善弘（代読）

〔表彰状伝達、拍手〕

○議長（畑岡洋二君）

表彰状

笠間市 大貫千尋殿

あなたは、市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第101回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和7年5月20日

全国市議会議長会会長 丸子善弘（代読）

〔表彰状伝達、拍手〕

○議長（畑岡洋二君）

表彰状

笠間市 西山 猛殿

以下同文。

令和7年5月20日

全国市議会議長会会長 丸子善弘（代読）

〔表彰状伝達、拍手〕

○議長（畑岡洋二君）

表彰状

笠間市 石井 栄殿

あなたは、市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものでありますので、第101回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和7年5月20日

全国市議会議長会会長 丸子善弘（代読）

〔表彰状伝達、拍手〕

○議長（畑岡洋二君）

表彰状

笠間市 村上寿之殿

以下同文。

令和7年5月20日

全国市議会議長会会長 丸子善弘（代読）

〔表彰状伝達、拍手〕

○議長（畑岡洋二君）

表彰状

笠間市 田村泰之殿

以下同文。

令和7年5月20日

全国市議会議長会会長 丸子善弘（代読）

〔表彰状伝達、拍手〕

○議会事務局長（山田正巳君） 次に、茨城県市議会議長会から表彰を受けられました議員のお名前を読み上げさせていただきます。石崎勝三議員、30年表彰、大貫千尋議員、20年表彰、西山 猛議員、20年表彰、以上でございます。

○議長（畑岡洋二君）

表彰状

笠間市議会議員 石崎勝三殿

あなたは、市議会議員の職にあること30年、熱誠地方自治の伸張発展に尽瘁し、市政の向上振興に貢献された功績は誠に顕著であります。よって、ここに表彰します。

令和7年4月14日

茨城県市議会議長会会長 大津亮一（代読）

〔表彰状伝達、拍手〕

○議長（畑岡洋二君）

表彰状

笠間市議会議員 大貫千尋殿

あなたは、市議会議員の職にあること20年、熱誠地方自治の伸張発展に尽瘁し、市政の向上振興に貢献された功績は誠に顕著であります。よって、ここに表彰します。

令和 7 年 4 月 14 日

茨城県市議会議長会会長 大津亮一（代読）

〔表彰状伝達、拍手〕

○議長（畑岡洋二君）

表彰状

笠間市議会議員 西山 猛殿

以下同文。

令和 7 年 4 月 14 日

茨城県市議会議長会会長 大津亮一（代読）

〔表彰状伝達、拍手〕

○議長（畑岡洋二君） 以上で全国市議会議長会並びに茨城県市議会議長会からの表彰状の伝達を終わります。

開会の宣告

○議長（畑岡洋二君） 皆さんおはようございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は15番飯田正憲君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和 7 年第 2 回笠間市議会定例会を開会いたします。

本日、写真撮影の申出があり、撮影の許可をいたしましたことを申し添えます。

本日の会議に、地方自治法第121条第 1 項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は資料のとおりであります。

市長挨拶

○議長（畑岡洋二君） ここで市長から発言を求められておりますので、許可いたします。
市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 挨拶に入る前に、一言お祝いを申し上げたいと思います。

ただいま、全国市議会議長会並びに茨城県市議会議長会の表彰を受けられました石崎議員、大貫議員、西山議員、石井議員、村上議員、田村泰之議員、誠に受賞おめでとうございます。長年の御労苦に深く敬意を表しますとともに、さらなる御活躍を御期待を申し上げますところでございます。

さて、令和 7 年第 2 回笠間市議会定例会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げたい

と思います。

初めに、地方を取り巻く情勢についてでございます。

4月にアメリカのトランプ大統領が発表した追加関税措置は、世界経済に混乱をもたらし、その影響はいまだ不透明な状況にあります。国においては、日米間の関税交渉の行方と影響を見極めつつ、関税措置に伴う対応策、緊急対応パッケージの一環として、電気ガス料金の負担軽減や中小企業の支援策などに予備費を充当し、実施することを閣議決定しております。本格的な経済対策については今後まとめていくとしております。

なお、今回の緊急対応パッケージによる物価高騰対策として、生活者、事業支援者のための重点支援地方交付金の交付限度額が国から示されましたので、活用について検討をまいりたいと思います。

高止まりが続いている米の販売価格については、新たに随意契約による備蓄米の売渡しを決定し、大手小売業者の募集が開始されたところであります。早ければ6月上旬にも店頭やネット販売での提供が見込まれており、消費者の不安払拭につながることを期待されます。

22日に公表された石破総理が掲げる「地方創生2.0」の基本構想骨子案では、「強い」経済、「豊かな」生活環境、「新しい日本・楽しい日本」の実現に向けて、人口減少を正面から受け止め、地域にとって必要なサービスを持続可能な形で提供し続ける体制や制度を構築するとの方針が示されました。今後、10年後の目指す姿の数値目標や目標を達成するための政策などを精査した上で、6月中に基本構想を取りまとめるとしております。

市においても国内外の状況を注視し、国が打ち出す新たな政策などの情報を的確につかむとともに、必要に応じて、全国や県の市長会を通じ、関係機関へ要望等の働きかけを行ってまいります。

次に、県の状況でございます。

先月30日の新聞報道において、県では今年度、有機農業のさらなる普及拡大を図るべく、栽培面積が広く、安定供給が見込める3品目、栗、そば、カンショに重点を置き、有機JAS認証を受けた農地の拡大、生産者の増加によるオーガニック先進県を目指すとしております。

栗のブランド力向上を目指す本市におきましても、栗が含まれたことは非常に心強く、有機栽培を進める農業公社とともに、県と連携をしながら進めてまいりたいと思います。

次に、道の駅かさまが「防災道の駅」に選定されたことについてであります。

今月14日、国土交通省が発表した「防災道の駅」に、本市道の駅かさまが追加認定されました。

「防災道の駅」は、国が令和3年に広域的な防災拠点に位置づけられている全国39か所の道の駅を選定したことに始まり、今回新たに40か所が追加選定されたものであります。県内では、大子町の道の駅「奥久慈だいが」に続いて、2番目の選定となります。

「防災道の駅」に選定されるためには、都道府県の地域防災計画に防災拠点として位置づけられていることや災害時に求められる機能を有する施設であることが条件とされております。今回の選定により、広域的な防災拠点機能を備える道の駅として認められたものと捉えております。

選定を受けて、最大5年間、国の重点的な支援を受けることができますので、今後、大規模災害時の広域的な防災拠点や地域の一時避難所としての役割を果たすため、県と連携して防災ヘリポートの整備や備蓄品の充実など、防災拠点機能の強化を図ってまいります。

次に、令和7年度がスタートしてから間もなく2か月が過ぎるわけであります。未来に向けた笠間市づくりを進めていく中で、今年度の主な新規事業の状況について御報告を申し上げます。

まず、コンビニ交付サービスで取得できる各種証明書の交付手続を6月1日から来年3月末まで10円とするキャンペーンについてであります。

平成28年から提供を開始した本市のコンビニ交付サービスは、マイナンバーカードの普及や交付サービスの浸透とともに年々利用者が増加しております。昨年の実績では、総交付枚数約5万2,300枚のうち、そのうちの27%に当たる約1万4,000枚の交付をしておるところでございます。今回のキャンペーンをきっかけに、交付サービスの認知度向上、窓口交付からコンビニ交付への移行促進とともに、市役所窓口の混雑緩和、交付事務の効率化につなげていきたいと思っております。

次に、この4月から子育て世帯、特に多子世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降の保育料につきまして、所得制限や年齢制限を設けず全て無償化する支援を開始しております。

また、子育てにおけるデジタル化として、母子健康手帳を電子化し、スマートフォンのアプリから子育て世帯が必要とする情報をプッシュ型で提供したり、いつでも成長が確認できるなど、利便性の向上を図ってまいります。これらは、年内の運用開始を予定して進めております。

次に、外国人材の活用に取り組む市内事業者に対する相談や支援の窓口として、商工課内に設置した外国人材支援センターについて、今月から本格的な運用を開始しました。

開設からこれまで、外国籍の方の就職相談や海外に居住する家族の移住相談、市内事業者からの外国人材の雇用相談などを受けており、いずれの事案も県の専門機関と連携しながら対応に当たっているところでございます。

次に、身寄りのない高齢者の支援事業についてであります。

昨年度、市内に居住する単身の高齢者が3,000人を超え、今後もその増加が予想されています。このような状況を踏まえ、身寄りのない高齢者が抱える生活上の課題や死後の処遇に対する不安などを軽減するため、かさま安心サポート事業を立ち上げ、この4月から相談業務を担う市の社会福祉協議会において事業を開始したところであります。これまで

15件の相談や問合せを受けており、関心の高さがうかがえるとともに、今後も利用者に寄り添った相談や支援を行ってまいります。

次に、ライフステージに合わせた支援についてであります。

一つ目は、高校生寺子屋事業であります。

市内在住または在学している高校生を対象に、自主学習の場の提供や大学生等における学習方法などのアドバイス支援などを、6月から友部駅前の地域交流センター「T o m o a」において実施をいたします。また子ども食堂の開設日には、希望者において軽食等の提供を行ってまいります。

二つ目は、大学生生活支援事業であります。

本市に住民登録がある大学生等を対象に、物価高騰への影響を考慮し、学業の継続や生活支援のため1人当たり3万円をチャージしたかさまWAONカードの給付を行ってまいります。6月から電子申請による受付を開始いたします。

次に、提出議案等について御説明申し上げます。

今回の提出議案は、法令に基づく報告事項のほか、専決処分の承認を求めることについての報告が3件、審査請求に対する諮問が1件、笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについてをはじめ、条例の改廃、市道路線の廃止及び認定、動産購入契約の締結、さらには、令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）など議案が7件であります。

これらの議案のうち、令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）についてであります。今回の補正予算については、国庫補助金の内示に伴う狭あい道路整備事業など、事業費の減額補正が主なものであります。また、市政運営上の諸課題に対して、スピーディーかつ的確に対応するための必要な事業について予算を講じることといたしました。

まず歳入においては、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金などの歳出補正関連の国県支出金、市債などを補正するものであります。

続いて、歳出の主なものについて申し上げます。

初めに、地場産農産物振興拡大事業であります。

栗の生産拡大に係る費用の一部を支援するため、当初予算において措置しました栗栽培機材導入補助金につきまして、申請開始から想定を上回る補助要望が寄せられたことから、さらなる栗の生産性向上を図るため増額するものであります。

次に、地場産業の笠間焼振興事業についてであります。

スポーツにおいて交流があるエチオピアとの間で、新たに陶芸を通じた交流を行うため、エチオピアから陶芸技術を学ぶ研修生2名の受入れを行うものであります。研修期間は6か月程度を予定しており、市内の窯元で研修を行います。受入れ期間中における生活面のサポートについては、外国人材支援センターで対応してまいります。

次に、北山公園整備事業についてであります。

北山公園のローラー滑り台につきましては、2月に実施した点検結果を踏まえ、現在利

用を中止しておりますが、経年劣化による安全性の確保が難しく、早急な対応が必要なことから、今回撤去工事を行うものであります。

次に、消防署及び消防団における資機材の整備についてであります。

2月に発生した岩手県大船渡市の大規模林野火災や全国各地で多発した林野火災を踏まえ、市の面積の4割を占める山林での大規模火災に対応するため、消防署並びに消防団において、消火用ホースや背負い式消火水のうなどの資機材の整備を進め、消防力の強化と充実を図ってまいります。

そのほか、常磐自動車時等に架かる橋りょうの補修工事や、教育情報システムの更新にかかる費用などを編成しているところであります。

その結果、今回の補正予算は866万4,000円の減額補正となり、補正後の一般会計の予算規模は352億7,133万6,000円となります。

後ほど詳細について御説明申し上げますので、慎重なる審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶といたします。

開議の宣告

○議長（畑岡洋二君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（畑岡洋二君） 日程について、御報告申し上げます。

本日の日程につきましては、議事日程第1号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（畑岡洋二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番坂本奈央子君、7番安見貴志君を指名いたします。

会期の決定について

○議長（畑岡洋二君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期日程につきましては、去る5月22日議会運営委員会を開催し、御審議

をいただいております。

ここで、議会運営委員会から御報告願います。

委員長村上寿之君。

〔議会運営委員長 村上寿之君登壇〕

○議会運営委員長（村上寿之君） 議会運営委員会から会議の報告をいたします。

当委員会は、5月22日に令和7年第2回笠間市議会定例会の会期日程等について協議をいたしました。

会期につきましては、資料のとおり、本日5月29日から6月12日までの15日間といたします。

本日、初日の5月29日は、会期の決定、議案の説明を受けた後、議案の一部につきまして質疑、討論、採決を行います。

なお、一般質問の通告締切りは本日の午前中まで、議案質疑の通告締切りは同じく本日の午後5時までとさせていただきます。

翌、5月30日は、議案調査のため休会といたします。

6月2日は、議案に対する質疑を行い、所管の委員会に付託いたします。

3日、4日、5日は、付託された議案の審査のため常任委員会を開催いたします。

6日及び翌日の9日、10日の3日間で、一般質問を行います。

なお、討論通告の締切りは、10日の午前中までとさせていただきます。

11日は、議事整理のため休会といたします。

最終日の12日は、各常任委員会に付託されました議案の審査結果を各委員長から報告を受けた後、質疑、討論、採決を行い、終了となります。

以上、会期日程等につきまして御報告いたします。

○議長（畑岡洋二君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から6月12日までの15日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から6月12日までの15日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、ただいま委員長から報告がありましたように、会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

諸般の報告について

○議長（畑岡洋二君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

市長から令和6年度笠間市一般会計継続費通次繰越しについて外10件が法令等に基づく

報告事項として提出されました。これについては、資料をもって報告に代えることを御了承願います。

-
- 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度笠間市一般会計補正予算（第9号））
- 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））
- 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）

○議長（畑岡洋二君） 日程第4、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度笠間市一般会計補正予算（第9号））から報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）の3件を一括議題といたします。提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 報告第2号から報告第4号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

これらの報告は、地方自治法第179条第1項の規定により専決した、令和6年度笠間市一般会計補正予算（第9号）から笠間市税条例の一部を改正する条例までについて、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては各担当部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

〔総務部長 瀬谷昌巳君登壇〕

○総務部長（瀬谷昌巳君） 報告第2号、令和6年度笠間市一般会計補正予算（第9号）の専決処分について御説明を申し上げます。

これは、令和7年3月31日付で専決処分をしたものでございます。

3ページを御覧ください。

本補正予算は、各種交付金や地方交付税などの確定などにより、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ67万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ364億8,520万4,000円としたものでございます。

7ページを御覧ください。

第2表、繰越明許費補正でございます。

1、追加は、住民税非課税世帯向け給付金事業をはじめ、北川根小学校給食設備更新事業までの5件につきまして、年度内に完了できないため繰越明許費を設定したものでござ

います。

8 ページを御覧ください。

2 の変更は、定額減税補足給付金事業（不足額給付）です。をはじめとしまして、市道新設改良事業までの3件につきまして、繰越限度額を変更するものでございます。

次に、歳入歳出予算の主なものについて、事項別明細書にて御説明申し上げます。

11 ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

第2款地方譲与税から13ページになりますが、第11款地方交付税までは、令和6年度の交付額の確定などに伴うものでございます。

14 ページを御覧ください。

第19款繰入金、第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金4億639万円の減は、各種交付金や地方交付税の確定などにより予定しておりました基金からの繰入れを減額するものでございます。

第21款諸収入、第4項雑入、5目雑入274万5,000円の増は、大船渡市へ緊急消防援助隊を派遣し、その活動費の一部が、全国市町村振興協会から消防広域応援交付金として計上するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

15 ページを御覧ください。

第2款総務費、第1項総務管理費、第3款民生費、第1項社会福祉費につきましては、定額減税補足給付金事業と、住民税非課税世帯向け給付金事業の組替えを行うものでございます。

16 ページを御覧ください。

第8款消防費、第1項消防費、第9款教育費、第5項社会教育費及び第6項保健体育費につきましては、歳入に基づき事業費の財源を組替えするものでございます。

以上で令和6年度笠間市一般会計補正予算（第9号）の説明を終わります。

○議長（畑岡洋二君） 続きまして、保健福祉部長堀内信彦君。

〔保健福祉部長 堀内信彦君登壇〕

○保健福祉部長（堀内信彦君） 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））について御説明申し上げます。

3 ページを御覧願います。

本補正予算は、令和7年3月31日付で専決処分したものでございまして、国民健康保険財政調整基金の預金利子の確定や国民健康保険災害臨時特例補助金交付額の確定に伴う諸手続を進めるため予算措置が必要であったことから、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ103万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億2,462万8,000円としたものでございます。

内容の主なものについて、事項別明細書により御説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

8 ページを御覧願います。

5 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金103万7,000円は、預金利子の上昇を受け増額するものでございまして、国民健康保険財政調整基金の利子分を収入するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

9 ページを御覧願います。

6 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目準備金積立金103万7,000円は、歳入した利子分について基金に積立てするものでございます。

次に、7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、2 目償還金 1 万4,000円は、福島第一原発事故に伴う特定災害被災地域からの転入者を対象とした災害臨時特例補助金に係る交付額の確定に伴い差額分を国庫に返納するものでございます。

以上で報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））の説明を終わります。

○議長（畑岡洋二君） 続いて、総務部長瀬谷昌巳君。

〔総務部長 瀬谷昌巳君登壇〕

○総務部長（瀬谷昌巳君） 報告第4号 専決処分の承認を求めることについてを御説明いたします。

本報告は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、4月1日から施行が必要なものについて、笠間市税条例の一部を改正する専決処分をしたものでございます。

主な改正内容は、新旧対照表により御説明いたします。

6 ページを御覧ください。

第82条（1）、ハにつきましては、軽自動車税の標準税率に係る二輪車の車両区分の見直しについてでございます。

令和7年11月から欧州規制と同等の排ガス規制と同じ基準が適用されることに伴い、従来の50ccの原動付自転車では基準をクリアすることが難しくなったため、生産、販売の継続が困難となりました。そこで、新しい基準に対応するために、125cc以下のバイクの最高出力を50cc相当の4.0キロワット以下に制御する新基準原動付自転車が導入されることになり、それに対応した軽自動車税の新しい区分が追加されました。新基準原動付自転車の税率につきましては、従来の50ccの原動付自転車と同額の2,000円でございます。

8 ページを御覧ください。

第90条2項から9ページにかけましては、免許情報が記載されたマイナンバーカード、いわゆるマイナ免許証の運用開始に伴う軽自動車税の減免申請の見直しでございます。

令和7年3月24日からマイナンバーカードを運転免許証として利用できるようになったことに伴い、軽自動車税の減免申請の際に必要な運転免許証の提示について、運転免許証の提示に代えてマイナ免許証の提示によることも可能となりました。なお、マイナ免許証の提示を受けた場合は、警察庁の配布しているマイナ免許証読み取りアプリで確認が必要となるものでございます。

11ページを御覧ください。

附則第10条の4から15ページにかけましては、特例終了に伴い規定の削除でございます。

以上で報告第4号の説明を終わらせていただきます。

○議長（畑岡洋二君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

4番、鈴木宏治君、発言を許可いたします。

○4番（鈴木宏治君） 先ほどの報告第3号なのですが、数字が103万円ではなく、130万7,000円ではないかと、何度か間違えたような気がするのですが、確認をお願いします。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 失礼いたしました。130万7,000円でございます。読み違いでございます。

○議長（畑岡洋二君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第2号から報告第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度笠間市一般会計補正予算（第9号））を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認するこ

とに決定いたしました。

次に、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

諮問第1号 審査請求に関する諮問について

○議長（畑岡洋二君） 日程第5、諮問第1号 審査請求に関する諮問についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 諮問第1号 審査請求に関する諮問についての提案理由を申し上げます。

本諮問は、下水道使用料を請求した処分についての審査請求を棄却する裁決をいたしたく、地方自治法第229条第2項の規定に基づき、諮問するものであります。

内容につきましては総務部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

〔総務部長 瀬谷昌巳君登壇〕

○総務部長（瀬谷昌巳君） 諮問第1号 審査請求に関する諮問について御説明を申し上げます。

本件につきましては、下水道使用料を請求した処分について審査請求を棄却する裁決をいたしたく、地方自治法第229条第2項の規定により議会へ諮問するものでございます。

1の審査請求人は記載のとおりでございます。

2の審査請求に係る処分は、上下水道部下水道課が審査請求人に対して下水道使用料を請求した処分についてでございます。

3の審査請求の内容でございます。

(1)の審査請求の趣旨につきましては、審査請求に係る処分を取り消すことを求めるものでございます。

(2)の審査請求の理由につきましては、アといたしまして、処分庁が業者に指示する形で、審査請求人らの署名又は押印を得ることなく、排水設備計画確認申請書に含まれていた図面を差し替え、又は申請書を新規に偽造したことは悪質な違法行為であり、違法行為を端緒する処分は、取消しを免れないと主張しております。

イといたしまして、審査請求人は、下水道の利用者ではないことから、下水道利用料の支払い義務はないと主張しております。

ウといたしまして、審査請求人は意思能力がないとの主張でございます。

次のページとなります。

4の棄却する理由でございます。

本件審査請求は、下水道課による審査請求人に対する下水道利用料の請求に関する処分に係るものであるという点で、令和6年6月25日付で請求を棄却した裁決と共通するものであり、本件においては、前回の裁決における認定事実や争点に関する判断を、これらを覆すに足りる的確な主張立証がなされない限り踏襲すべきであり、審査請求人の主張はいずれも前回裁決における認定事実や争点に対する判断を覆すに足るものではなく、審査請求人の主張には理由がない。よって、本件請求には理由がないことから、行政不服審査法第45条第2項の規定により、棄却されるべきものとするものでございます。

以上で諮問第1号の説明を終わります。

○議長（畑岡洋二君） 提案者の説明が終わりました。

議案第62号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

○議長（畑岡洋二君） 日程第6、議案第62号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第62号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市教育委員会委員の戸田浩二氏が令和7年6月23日をもって任期満了となることに伴い、新たに井上英基氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第62号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

本件は、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第63号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて

○議長（畑岡洋二君） 日程第7、議案第63号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第63号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市等公平委員会委員の井上明美氏が令和7年6月22日をもって任期満了になることに伴い、新たに小松由美子氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項及び笠間市等公平委員会規約第3条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第63号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第64号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（畑岡洋二君） 日程第8、議案第64号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第64号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方税法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

内容につきましては保健福祉部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

〔保健福祉部長 堀内信彦君登壇〕

○保健福祉部長（堀内信彦君） 議案第64号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、地方税法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び低所得世帯に対する軽減措置に係る所得判定基準について改正するものでございます。

内容につきまして、新旧対照表により御説明申し上げます。

3 ページを御覧願います。

第3条第2項において基礎課税額に係るただし書の課税限度額65万円を66万円に、同条第3項の後期高齢者支援金等課税額につきましても、ただし書の課税限度額24万円を26万円に改めるものでございます。

また、第19条の国民健康保険税の減額について定めた条文中において65万円を66万円に、また、24万円を26万円にそれぞれ改めるものでございます。

次に、4 ページを御覧願います。

続いて、同項第2号において29万5,000円を30万5,000円に、また同項第3号において54万5,000円を56万円にそれぞれ改めるものでございます。

最後に、2 ページにお戻りいただきまして、附則といたしまして、本条例の施行期日について、公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用するとともに、適用区分について、令和7年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、令和6年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものとするものでございます。

以上で議案第64号の説明を終わります。

○議長（畑岡洋二君） 提案者の説明が終わりました。

議案第65号 市道路線の廃止及び認定について

○議長（畑岡洋二君） 日程第9、議案第65号 市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第65号 市道路線の廃止及び認定についての提案理由を申し上げます。

本案は、払下げに伴う路線の廃止並びに道路改良事業及び開発行為に伴う路線の認定をするものであります。

内容につきましては都市建設部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長田中 博君。

〔都市建設部長 田中 博君登壇〕

○都市建設部長（田中 博君） 初めに、廃止する路線です。

市道（岩）西419号線、こちらについては、市野谷地区になります。位置図については、3 ページ、4 ページ、並びに詳細については5 ページを御覧ください。

隣接地権者から払下げの要望があり、現地を調査したところ、道路としての機能を消失していることから、資料5 ページの青色で示した区間を廃止し、隣接地権者に払下げをす

るものです。

次に、認定する路線です。

資料は6ページ、あと詳細については7ページを御覧ください。

市道（友）4175号線、こちらは柏井地区になります。この路線は、道路改良に伴いまして資料7ページの赤で示した区間を道路認定、市道と認定するものです。

続きまして、同じく認定する路線、市道（岩）中345号線です。位置図については8ページ並びに詳細図を御覧ください。この路線も同じく道路改良に伴い、資料9ページの赤色で示した区間を認定するものでございます。地区については、ちょうど泉地区と市野谷地区の境目になります。

続きまして、開発行為に伴う認定路線についてです。

資料、位置図、詳細図等を御覧ください。

こちらについては、令和6年度に開発行為により帰属された道路が5路線ございます。開発行為による道路については、笠間市道路認定要綱の規定により、申請の対象外とされておりますが、今回の議会にて上程をさせていただきまして御報告をさせていただきます。

説明は以上です。

○議長（畑岡洋二君） 提案者の説明が終わりました。

議案第66号 動産購入契約の締結について（基幹系パソコン購入）

議案第67号 動産購入契約の締結について（基幹系プリンター購入）

○議長（畑岡洋二君） 日程第10、議案第66号 動産購入契約の締結について（基幹系パソコン購入）及び議案第67号 動産購入契約の締結について（基幹系プリンター購入）の2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第66号及び議案第67号 動産購入契約の締結については関連しておりますので一括して提案理由を申し上げます。

これらの議案は、予定価格が笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条に規定する額を超えるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては政策企画部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

〔政策企画部長 北野高史君登壇〕

○政策企画部長（北野高史君） 議案第66号及び議案第67号 動産購入契約の締結につい

て御説明を申し上げます。

本議案 2 件は、住民基本台帳や市税など基幹系業務で使用する耐用年数を経過したパソコン及びプリンターを更新する動産購入契約でございます。

初めに、議案第66号 動産購入契約の締結について御説明を申し上げます。

契約の目的は、基幹系業務で使用するパソコン220台を更新する動産購入契約。

契約の方法は、指名競争入札、契約金額は3,516万9,200円です。

契約の相手方につきましては、茨城県水戸市南町3丁目4番14号、株式会社日立システムズ茨城支店、茨城支店長小原龍一で、5月8日に仮契約を締結しております。

続きまして、議案第67号 動産購入契約の締結について御説明を申し上げます。

契約の目的は、基幹系業務で使用するプリンター32台を更新する動産購入契約。

契約の方法は、指名競争入札、契約金額は1,590万5,577円です。

契約の相手方につきましては、茨城県水戸市笠原町1514番地の3、関彰商事株式会社ビジネストランスフォーメーション部水戸支店、支店長幾浦 誠で、5月8日に仮契約を締結しております。

以上で議案第66号及び議案第67号の説明を終わります。

○議長（畑岡洋二君） 提案者の説明が終わりました。

議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

○議長（畑岡洋二君） 日程第11、議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

本案は、一般会計について補正予算を編成し、上程するものであります。

内容につきましては総務部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

〔総務部長 瀬谷昌巳君登壇〕

○総務部長（瀬谷昌巳君） 議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。

令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ866万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ352億7,133万

6,000円とするものでございます。

5 ページを御覧ください。

第2表、債務負担行為補正でございます。

ゆかいふれあいセンター指定管理料をはじめ5件につきましては、本年度中に契約事務を進める必要があることから、それぞれ債務負担行為を設定するものでございます。

6 ページを御覧ください。

第3表、地方債補正でございます。

市道整備事業債をはじめ5件につきましては、国庫補助金の内示等に伴い起債限度額を変更するものでございます。

次に、歳入歳出予算の主なものにつきましては、事項別明細書にて御説明いたします。

9 ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

第15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木国庫補助金5,856万4,000円の減は、道路橋りょう費などに関する補助金の内示に伴うものでございます。

6目教育費国庫補助金680万6,000円の増は、BMX及びブレイキン大会において、拡充事業を実施する財源として、スポーツによる地域活性化推進事業補助金を計上するものでございます。

10ページを御覧ください。

第19款繰入金、第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金2,266万6,000円の増は、今回の補正予算の財源調整のために繰入れをするものでございます。

続きまして、歳出でございます。

12ページを御覧ください。

第3款民生費、第1項社会福祉費、8目後期高齢者医療制度費396万円の増は、子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、12節委託料にシステム改修業務委託料を計上するものでございます。

第6款商工費、第1項商工費、2目商工振興費178万9,000円の増は、次の13ページを御覧ください。13節使用料及び賃借料に、外国人陶芸技術者の研修受入れのため、施設等借上料122万7,000円を主なものとして計上するものでございます。

2項観光費、3目観光施設費656万7,000円の増は、14節工事請負費に北山公園の施設総点検において使用不可との判定となったローラー滑り台の撤去費用費584万1,000円を主なものとして計上するものでございます。

第7款土木費、第2項道路橋りょう費、2目道路維持費1億2,360万円の増は、14節工事請負費に国庫補助金の内示に伴い、橋りょう維持補修整備工事費1億2,360万円を増額するものでございます。

14ページを御覧ください。

第8款消防費、第1項消防費、3目消防施設費543万4,000円の増は、17節備品購入費に林野火災などに備えるためのホースや背負い式水のうなど520万3,000円を主なものとして計上するものでございます。

15ページを御覧ください。

第9款教育費、第1項教育総務費、2目事務局費2,481万9,000円の増は、13節使用料及び賃借料に、クラウド教育情報システム使用料1,545万4,000円を主なものとして計上するものでございます。

以上で令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（畑岡洋二君） 提案者の説明が終わりました。

散会の宣告

○議長（畑岡洋二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月2日午前10時に開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時00分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 畑 岡 洋 二

署 名 議 員 坂 本 奈央子

署 名 議 員 安 見 貴 志